

# 新年度に取り組む 乳幼児への子育て支援 ～保護者の子育て負担の軽減策～

こども未来部

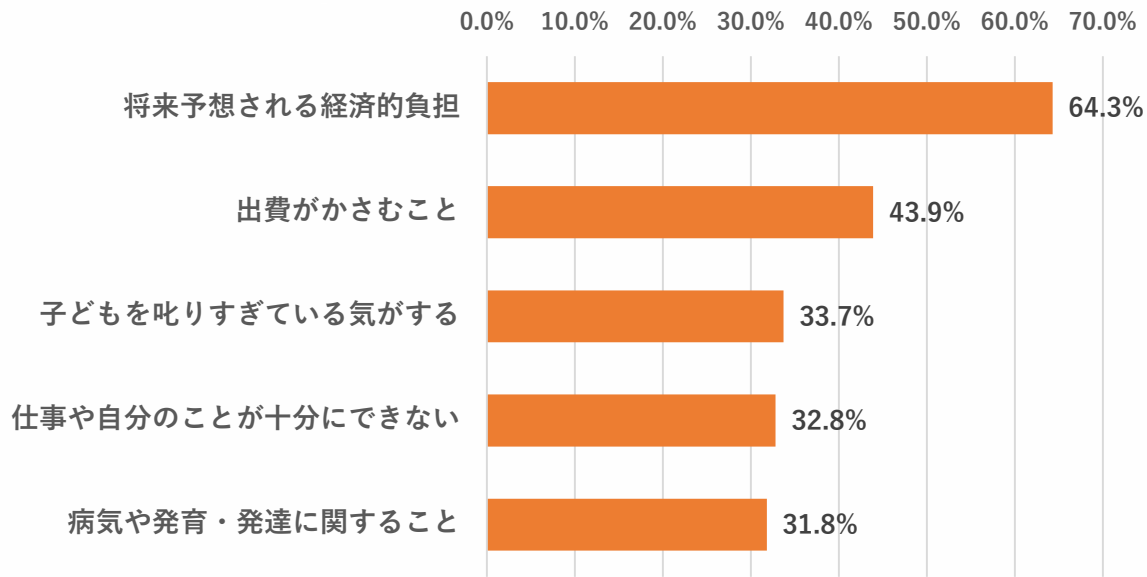
# ①保育料の軽減拡充に取り組みます！



令和6年度、長野市は、長野県と足並みをそろえ、**3歳未満児の保育料**の軽減拡充に取り組み、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります



■子育ての悩みや不安（就学前児童保護者）【上位5項目】



「第二期長野市子ども・子育て支援事業計画」より

## ポイント！！

第二期長野市子ども・子育て支援事業計画の策定に当たって実施したアンケートでは、子育ての悩みや不安の上位に、経済的負担があげられています

現在、保育料がかかる**3歳未満児**について

- ①低所得世帯の保育料軽減の拡充
- ②多子世帯の保育料軽減の拡充

同時入所・非同時入所に関わらず

- ・**第2子は半額！**
- ・**第3子以降は完全無償化！**



**早期実現に向け、取り組みます！**

## ②育休退園の見直し（実施済み）



保護者が育児休業を取得した場合

▶ 3月まで …………… 入所中の児童（上のお子さん）は、  
ご家庭での保育が可能であるとして、  
一部を除き、原則退園

▶ 4月から …………… 入所中の児童（上のお子さん）は、  
**育休退園の撤廃！** すべて継続入所可能

育休退園の撤廃により育児休業の取得促進を図り、安心して  
子どもを産み、育てていくことのできる環境を整備します！

# ③ こども誰でも通園制度の試行的事業の実施



## 6月3日（月）スタート！

保育園、幼稚園、認定こども園に通っていないお子さん（0歳6ヵ月～3歳未満）がご利用いただけます

受付開始 ▶ 定期利用の方 4月15日（月）から  
▶ 自由利用の方 5月1日（水）から

- ・ 定期利用とは、曜日等を定めて、概ね3か月以上継続して利用する方
- ・ 自由利用とは、曜日等を定めず、不定期に利用する方



▲ 市内4か所の  
保育園等で実施します

詳しくは、**広報ながの4月号9ページ**に掲載  
また、**長野市ホームページ**にも情報を掲載

## ④新年度に取り組む、その他の子ども・子育て支援策について

- ▶ 教育支援センター「SaSaLAND」の運営
- ▶ 放課後子ども総合プラン事業など子どもの居場所の充実
- ▶ ヤングケアラー支援の拡充
- ▶ 保育所等における使用済みオムツの自園処理の実施
- ▶ 子どもの福祉医療制度の窓口無料化に向けた検討 など

**総合的に子ども・子育て支援に取り組んでいきます！**